

販売物件明細書

四万十 森林管理署

1(物件番号) **第 4 号**

2(物件所在地 及び国有林名等) 高知県高岡郡四万十町下津井
坂島山国有林4067林班ろ小班

3(伐採方法) 皆 伐

4(面積) 8.67 HA 1伐区 4.30HA
2伐区 4.37HA

5(林齢) 65 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	1,139	1,138.94	
ヒ ノ キ	5,595	2,827.52	
ア カ マ ツ	12	12.16	
モ ミ	12	11.33	
ツ ガ	7	3.53	
低 質 材 N	3	0.42	
カ シ	33	17.09	
ミ ズ メ	8	3.75	
サ ク ラ	10	6.25	
そ の 他 L	98	46.68	
低 質 材 L	100	19.11	
計	7,017	4,086.78	

7(現地案内の日時および集合場所)

現地案内を希望されます方は、四万十森林管理署又は大正・下津井森林事務所へ問い合わせ下さい。

(四万十森林管理署:0880-34-3155 ・ 大正・下津井森林事務所:0880-27-1196)

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(運搬路(林道)の通行制限)

坂島林道の使用車両は10t以下の車両とします。(ホイールベース5.5m以下)
<注意事項>
坂島林道61支線については、崩土及び路肩が決壊しているため、通行不可とする。

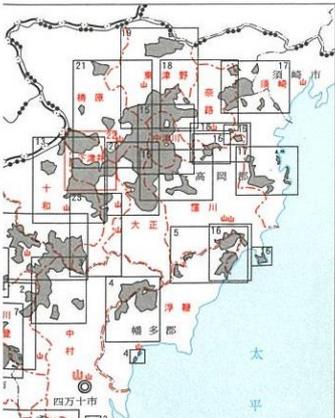
10(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。

11(その他)

--

立木販売物件位置図
 (売払番号 4号)坂島山国有林4067林班ろ小班
 面積:1伐区 4.30ha
 2伐区 4.37ha
 縮尺:20,000分の1



等高線の間隔は20mとする

凡 例	
選木土場	
凡	

立木販売物件位置図
(売払番号 4号)坂島山国有林4067林班ろ小班
面積:1伐区 4.30ha
2伐区 4.37ha
縮尺:5,000分の1

